

貸借対照表

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|---------------|------------------|------------------|------------------|
| 【資産の部】 | | 【負債の部】 | |
| 流動資産 | 2,116,505 | 流動負債 | 579,910 |
| 現金及び預金 | 1,473,165 | 買掛金 | 176,039 |
| 売掛金 | 530,103 | 1年以内返済予定の長期借入金 | 28,000 |
| リース投資資産 | 60,067 | 未払法人税等 | 192,880 |
| 貯蔵品 | 29,528 | 預り金 | 160,105 |
| 未収入金 | 2,149 | 賞与引当金 | 17,383 |
| 繰延税金資産 | 22,233 | 役員賞与引当金 | 5,500 |
| 貸倒引当金 | △ 742 | | |
| | | 固定負債 | 40,275 |
| 固定資産 | 1,927,454 | 長期借入金 | 25,800 |
| 有形固定資産 | 1,765,298 | 役員退任慰労引当金 | 14,475 |
| 建物 | 21,090 | | |
| 建物附属設備 | 5,784 | 負債合計 | 620,185 |
| 構築物 | 35,885 | 【純資産の部】 | |
| 空中線設備 | 13,465 | 株主資本 | 3,455,740 |
| ヘッドエンド設備 | 139,173 | 資本金 | 499,300 |
| 自主放送設備 | 113,905 | 利益剰余金 | 2,956,440 |
| 幹線施設 | 267,976 | 利益準備金 | 66,958 |
| 分配施設 | 1,034,866 | その他利益剰余金 | 2,889,482 |
| 工具器具備品 | 16,308 | 別途積立金 | 500,000 |
| 車両運搬具 | 2,971 | 繰越利益剰余金 | 2,389,482 |
| インターネット機械設備 | 30,389 | (うち当期純利益) | (653,787) |
| 土地 | 83,481 | | |
| 無形固定資産 | 40,550 | | |
| 電話加入権 | 1,163 | 純資産合計 | 3,455,740 |
| ソフトウェア | 39,386 | 負債及び純資産合計 | 4,075,925 |
| 投資その他の資産 | 121,605 | | |
| 出資金 | 8,010 | | |
| 差入保証金 | 42,804 | | |
| 繰延税金資産 | 70,791 | | |
| 繰延資産 | 31,966 | | |
| 電線共同溝負担金 | 31,966 | | |
| 資産合計 | 4,075,925 | | |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

個別注記表

〔 自 平成 24年 4月 1日
至 平成 25年 3月 31日 〕

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの ----- 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

----- 最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

----- 法人税法の規定による定率法

無形固定資産

----- 定額法

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。

なお、この変更が損益に与える影響は軽微である。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により回収不能見込額を計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案し計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上している。

(4) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支出に備えて、役員退職金規定に基づく期末要支給額を計上している。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の会計処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

II. 誤謬の訂正に関する注記

(過去の誤謬の修正再表示)

平成19年度に取得した資産（法定耐用年数10年）について、平成20年度減価償却計算において誤って法定耐用年数4年を適用したため、減価償却費を過大計上していた。このため、当該誤謬の訂正を行った結果、修正再表示を行う前と比べて、当年度期首の繰越利益剰余金が 45,075千円増加している。